資料提供

令和 ８年 ６月２９日
土 木 部 河 川 課
土 木 部 港 湾 課
農 林 水 産 部 林 業 課
農林水産部水産振興課

高潮浸水想定区域図の公表について

○令和８年３月３１日に高潮浸水想定区域図の一部区域を県のホームページにて公表しており、今回は残る区域を６月３０日に公表します。
○関係市町村においてハザードマップ等が速やかに作成され、被害軽減に向けたソフト対策が早期に図られるよう努めてまいります。
○今回公表する区域　（別紙参照）

公表する区域	関係市町村
日立海岸（一部）～鉾田海岸（一部）	日立市、常陸太田市、東海村、ひたちなか市、水戸市、大洗町、茨城町、鉾田市
鹿嶋海岸（一部）～波崎漁港海岸	鹿嶋市、神栖市、潮来市、稲敷市、河内町

※下記 URL にて公表いたします。
https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kasen/coast/000000.html

＜高潮浸水想定区域図とは＞
○令和３年７月の水防法改正を踏まえ、法第 14 条の３の規定に基づき、新たに「高潮浸水想定区域図」を公表することとなりました。
○高潮浸水想定区域図は、市町村が作成するハザードマップの基となる資料であり、想定し得る最大規模の高潮により浸水が想定される区域、浸水の深さ、浸水が継続する時間を示したものです。

【本件に関する問い合わせ先】
茨城県土木部河川課　技佐兼課長補佐（技術総括）　塩田（しおだ）
TEL：029-301-4486　FAX：029-301-4499

茨城沿岸高潮浸水想定区域図　全体図

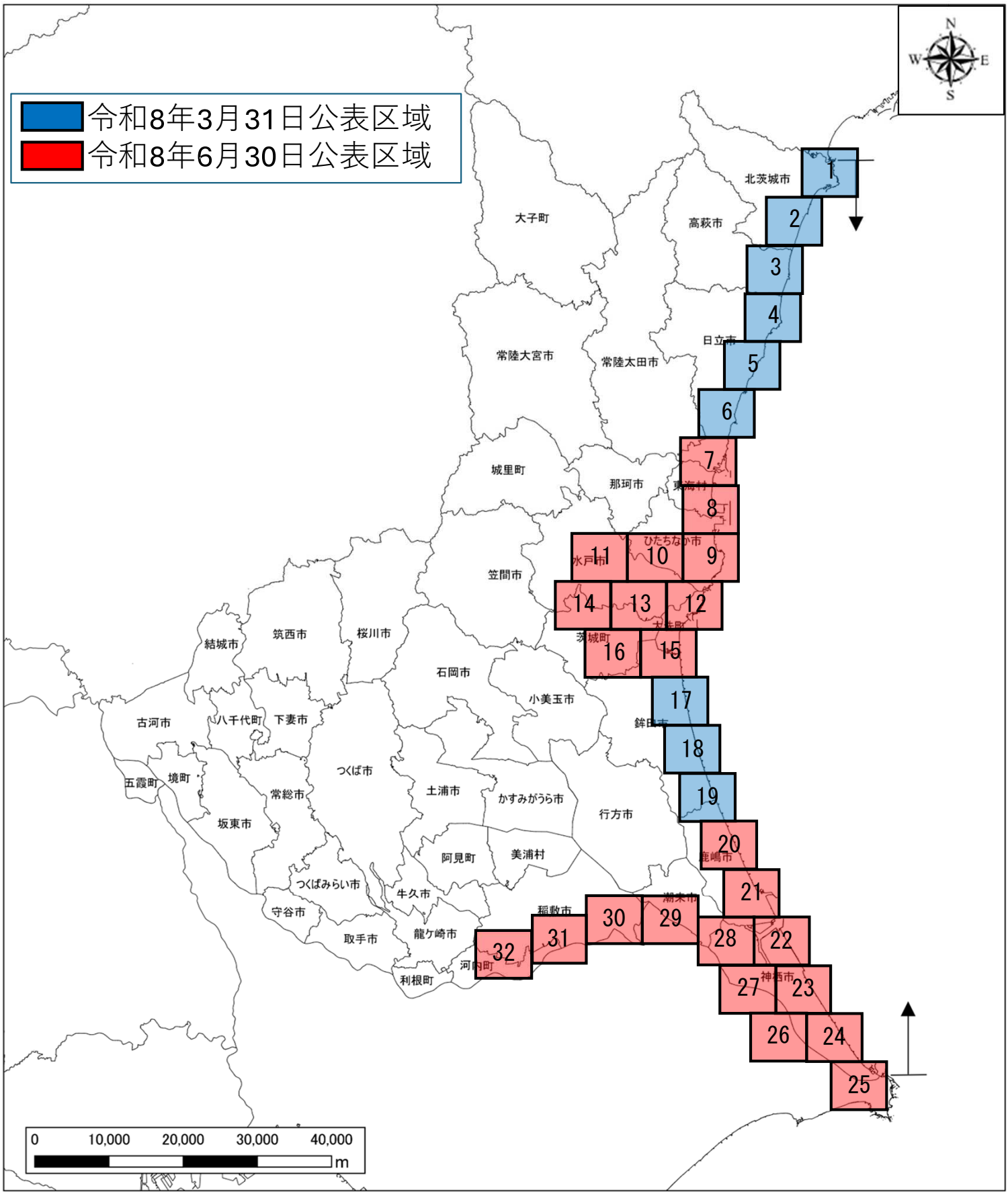

○ 高潮浸水想定の概要

- 想定し得る最大規模の台風を想定（我が国既往最大規模の「室戸台風」級）
- 堤防等の施設は、高潮による決壊の有無を考慮し、より深刻な浸水状況を想定
- 主要な河川では、河川の増水を想定

※　設定条件の詳細については、併せて公表する「説明資料」をご確認ください。